

北薩感染症情報

2019年第29週(7月15日~7月21日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始基準値	終息基準値	基準値		前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報	前週報告数(人)	今週報告数(人)	定点報告数	前週からの増減	警報注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	-	-	-	-	→	-	-	1	0.20	↗	-
小児科定点	RS	-	-	-	-	1	0.25	↗	-	-	-	-	-	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	5	3	0.75	↓	-	-	2	0.67	↗	-	
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	2	3	0.75	↗	-	3	2	0.67	↓	-	
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	2	7	1.75	↗	-	6	4	1.33	↓	-	
	水痘	2.0	1.0	1.0	2	1	0.25	↓	-	4	-	-	↓	-	
	手足口病	5.0	2.0	-	8	7	1.75	↓	-	7	4	1.33	↓	-	
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	6	4	1.00	↓	-	10	5	1.67	↓	◎	
	突発性発疹	-	-	-	3	3	0.75	→	-	3	3	1.00	→	-	
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	3	3	0.75	→	-	2	3	1.00	↗	-	
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/	
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	4	4	4.00	→	◎	/	/	/	/	/	
養育定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	1	-	-	↓	-	
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	1	1.00	↗	-	
インフルエンザ 入院報告	-	-	-	-	-	/	/	-	-	-	/	/	-		
報告数合計		-	-	-	35	36	/	↗	/	36	25	/	↓	/	
<p><注意報・警報></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 手足口病(終息基準2.0以下となったため終息) 流行性角結膜炎が(警報7週連続発令中) ※予防方法は最後のページに掲載しています。 出水保健所管内 手足口病(終息基準2.0以下となったため終息) 伝染性紅斑(警報10週連続発令中) <p><全数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 腸管出血性大腸菌(無症状病原体保有者1人) 出水保健所管内 なし <p><インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等></p> <ul style="list-style-type: none"> 川薩保健所管内 なし 出水保健所管内 なし <p>○ 肝臓週間について 7月22日(月)~7月28日(日)は「肝臓週間」です。</p>															

警報発令中

注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)										
				20週	21週	22週	23週	24週	25週	26週	27週	28週	29週	
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.14	0.43	0.43	-	-	-	-	-	-	-	
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	0.25	-	-	-	-	-	-	-	-	0.25	
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	2.25	2.50	2.25	1.00	0.75	0.75	1.00	0.75	1.25	0.75	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.25	3.00	2.50	1.75	1.75	2.00	1.50	0.75	0.50	0.75	
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	4.50	4.00	3.50	3.50	2.75	1.50	3.00	0.75	0.50	1.75	
	水痘	2.00/1.00	1.00	-	1.25	0.25	0.50	0.50	-	1.00	-	0.50	0.25	
	手足口病	5.00/2.00	-	18.00	21.75	30.25	34.50	20.00	10.50	3.00	3.00	2.00	1.75	
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	1.25	1.00	1.00	1.25	-	1.50	1.00	1.50	1.50	1.00	
	突発性発疹	-	-	0.25	1.00	0.50	0.75	1.25	0.75	1.00	0.75	0.75	0.75	
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.00	1.00	0.25	-	-	-	0.25	-	0.75	0.75	
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	9.00	10.00	3.00	8.00	8.00	6.00	6.00	9.00	4.00	4.00	
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)										
				20週	21週	22週	23週	24週	25週	26週	27週	28週	29週	
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	-	0.20	-	-	-	-	-	-	-	0.20	
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.00	1.33	0.67	0.33	1.00	0.67	0.33	0.33	-	0.67	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.67	0.67	2.00	2.00	1.33	1.33	1.00	1.33	1.00	0.67	
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	8.33	7.67	12.00	7.67	6.00	3.00	1.00	2.00	2.00	1.33	
	水痘	2.00/1.00	1.00	-	1.67	0.33	0.67	0.67	0.67	0.33	-	1.33	-	
	手足口病	5.00/2.00	-	5.67	11.33	19.00	20.67	9.33	9.33	3.33	5.33	2.33	1.33	
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	3.00	1.00	1.00	3.00	1.33	5.00	3.33	1.67	3.33	1.67	
	突発性発疹	-	-	0.67	-	1.00	0.33	-	-	0.33	0.33	1.00	1.00	
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.67	0.33	1.67	1.00	2.00	1.67	0.33	1.33	0.67	1.00	
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	-	-	-	0.33	0.33	-	-	
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	1.00	-	-	3.00	1.00	1.00	-	
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	3.00	-	2.00	-	1.00	-	1.00	-	1.00	

(注意報・警報)

○手足口病について

【警報開始基準値 5.0, 警報終息基準値 2.0】

第29週の手足口病の発生状況は、川薩保健所管内からは、7名(定点当たり報告数1.75)の報告がありました。警報終息基準値2.0を下まわったため警報を解除します。

出水保健所管内からは、4名(定点当たり報告数1.33)の報告がありました。警報終息基準値2.0を下まわったため警報を解除します。

(第29週は川薩・出水のみ掲載)



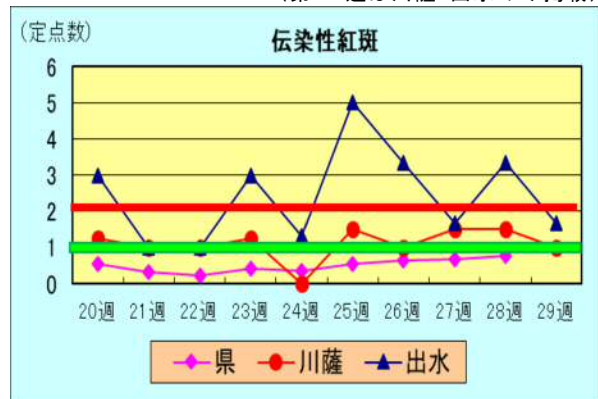
○伝染性紅斑について

【警報開始基準値 2.0, 警報終息基準値 1.0】

第29週の伝染性紅斑の発生状況は、川薩保健所管内からは、4名(定点あたり報告数1.0)の報告でした。

出水保健所管内からは、5名(定点当たり報告数1.67)の報告があり、**警報が10週連続継続中です。**

(第29週は川薩・出水のみ掲載)



○流行性角結膜炎について

【警報開始基準値 8.0, 警報終息基準値 4.0】

第29週の流行性角結膜炎の発生状況は、川薩保健所管内からは、先週とおなじ4名(定点当たり報告数4.00)の報告がありました。**警報が7週連続発令中。**

(第29週は川薩のみ掲載)



流行性角結膜炎の予防について

1 流行性角結膜炎とは

流行性角結膜炎は、アデノウイルスによって起こる疾患で、主として手を介した接触により感染します。季節的には、8月を中心として夏に多く、年齢では1～5歳を中心とする小児に多いが、成人も含み幅広い年齢層にみられます。

2 症 状

潜伏期間は8～14日で、急に発症し、眼瞼の浮腫、流涙を伴います。

感染力が強いため両側が感染しやすいが、初発眼の方が症状が強く、耳前リンパ節の腫脹を伴います。

新生児や乳幼児では、偽膜性結膜炎を起こし、細菌の混合感染で角膜穿孔を起こすので注意する必要があります。

3 感染経路

通常接触感染、流行性角結膜炎患者との接触による感染しますが、病院の医師、看護婦、さらに職場や家庭などで、ウイルスにより汚染された、ティッシュペーパー、タオル、洗面器などに触れるなどして感染します。

4 治療・予防方法

対症療法的に抗炎症剤の点眼を行い、さらに角膜に炎症がおよび混濁がみられるときは、ステロイド剤を点眼します。

予防としては感染者の分泌物の取扱いと処分に注意し、手洗い、消毒をきちんと行うことが必要です。

5 感染症法における取り扱いについて

流行性角結膜炎は、5類感染症定点把握疾患に定められています。

6 学校保健法における取り扱いについて

流行性角結膜炎は、学校における予防すべき感染症第3種対象疾病に規定され、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで出席停止とされています。